

青森都市計画特別用途地区の変更（青森市決定）

青森都市計画特別用途地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 832 ha	
合計	約 832 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本港地区（新中央ふ頭）の岸壁延伸工事に伴い、既設護岸部を撤去した部分について、特別用途地区の指定を解除するものである。

青森都市計画特別用途地区の変更（青森市決定）

上段：変更前

青森都市計画特別用途地区を次のように変更する。

下段：変更後

名 称	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 832 ha 約 832 ha	
合 計	約 832 ha 約 832 ha	


「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本港地区（新中央ふ頭）の岸壁延伸工事に伴い、既設護岸部を撤去した部分について、特別用途地区の指定を解除するものである。

計画図
(特別用途地区の変更)

地区名	本港地区(新中央ふ頭)
面積	約 0.1 ha
変更内容	大規模集客施設制限地区→指定なし

凡	例
	特別用途地区 (大規模集客施設制限地区)

新中央埠頭

浜町緑地

